

統計からみる子ども虐待の実態

●児童相談所における児童虐待相談対応件数は、統計が始まった1990年には年間 **1101** 件であったが、現在は年間 **59,000** 件以上となっている。

●児童虐待の通告のうち、約 **8~9** 割は、在宅のまま、学校を含めた地域の社会資源によって、見守りと支援が続けられる。

● **3.72** 日に一人の割合で、子どもが虐待で死亡している。

(厚生労働省 雇用機会均等・児童家庭局総務課 報告より)

※上記は2011年度数値による。(子ども虐待による死亡事例等の検証結果(第8次報告の概要)及び児童虐待相談対応件数等より、2012年7月26日発表)。

●虐待死のうち、心中以外の事例での主な虐待の種類をみると、身体的虐待が約 **7** 割、ネグレクトが約 **3** 割となっている。

(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会第6次報告 2010年7月公表)

2012年7月26日公表の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果(第8次報告の概要)」では、62.7%が身体的虐待、27.5%がネグレクト。

●家庭内性的虐待の場合は、子どもが始めて打ち明けることができた相手は、**先生** が全体の約 **33** %を占めている。発見までに平均で **2年半** もかかっており、早期発見と子どものケアの重要性が浮き彫りになった。虐待を受け始めた時期は **4** 年生から多くなるが、**4** 人にひとり乳幼児期からだった。

(児童精神科医の岡本正子・大阪教育大学教授を中心とした児童相談所職員らの研究班の実態調査・平成15年度)

●子どものいる家庭で暴力事件が発生した場合、約 **7** 割の家庭で虐待を受ける母親を子どもが目撃し、さらに、その **3** 割の子どもたちが、実際に父親などからの暴力を受けていると報告されている。

(内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」2009年3月公表より)